

意見書

福祉常任委員会(平賀守委員長)発議

医療費助成制度について現物給付の導入を求める意見書

医療費助成制度について全国の多くの自治体は現物給付方式となっているが、国は現物給付方式を導入すれば医療費の増大を招くとして、国民健康保険の国庫負担金を減額するペナルティーを課していることから、岩手県においては現物給付を導入していない。

償還払い方式は患者が医療機関等で一旦法定の一部負担金を全額支払い、負担上限額を超えた分について申請により後日助成を受けることとなるが、一時的に高額を支払いとなるため患者の負担は大きい。また、高額負担に伴う医療費の支払い遅延も発生していることから医療機関の経営にも影響している。

一方で、現物支給方式は医療費助成の申請手続きが不要であるとともに、負担上限額までの支払いで済むことから、安心して受診することができ、早期治療が可能となり、県民の健康増進に大きな効果が期待できることから、早急に導入すべきである。

よって、県においては、下記事項について早期に実現するよう強く要望する。

記

- 1 医療費助成制度の給付方法を現物給付とすること。
- 2 医療費現物給付を導入した際に国から減額される国民健康保険の国庫負担金分については県が補填すること。

【提出先】 岩手県知事

意見書

福祉常任委員会(平賀守委員長)発議

子宮頸がん予防ワクチン接種後の重篤な副反応の被害者救済を求める意見書

子宮頸がんの予防には、ワクチンの接種が有効とされ、世界保健機構(WHO)がワクチン接種を推奨するとともに、多くの先進国で公的接種が行われている。

我が国では、平成25年4月1日から予防接種法による定期接種が行われているが、ワクチン接種後に激しい痛みやけいれんなど、ワクチン接種との因果関係を否定できない重篤な副反応が多数確認されたことから、同年6月に、厚生労働省において「副反応の発生頻度がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」とされたところである。

厚生労働省が同年10月に公表した調査結果によれば、ワクチンが販売開始された平成21年から平成25年7月までに医療機関等から報告された副反応件数は2,259件で、そのうち重篤な副反応は501件とされており、副反応の症状には様々な症例があることから、ワクチン接種によるものか否か判断が分かれるケースも想定され、一刻も早い原因究明が求められる。

こうした中、専門の医療機関等への通院と治療、そして学業などへの影響は、被害者に精神的・肉体的苦痛をもたらすとともに、家族の精神的・経済的負担も大変重い状況となっており、早急な救済・支援対策が必要である。

よって、国においては、国民の健康と安全を守るため、子宮頸がん予防ワクチンの接種後における、重篤な副反応の被害者救済対策を早急に講じられるよう、下記の事項について要望する。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチンの副反応に関する情報を適切に把握し、因果関係など徹底した検証と説明を行うとともに、その結果を速やかに公表すること。
- 2 子宮頸がん予防ワクチンの接種後に生じた健康被害に対する相談体制を構築するとともに、治療方法の早期確立を図ること。
- 3 子宮頸がん予防ワクチンの接種と副反応の因果関係が明らかになった場合には、定期接種以前の被害者を含め、国が責任をもって補償すること。
- 4 公立私立にかかわらず、ワクチン接種に関連したと思われる症状により、教育活動の制限が生じた生徒の学校生活や進学について特段に配慮し、支援策を講ずること。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

意見書

福祉常任委員会(平賀守委員長)発議

医療費助成制度の現物給付導入に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書

医療費助成制度の償還払い方式は患者が医療機関等で一旦法定の一部負担金を全額支払い、負担上限額を超えた分について申請により後日助成を受けることとなるが、一時的にせよ高額を支払いとなるため患者の負担が大きい。また、医療費の支払い遅延も発生していることから医療機関にも負担となっている。

一方で、現物給付方式は医療費助成の申請手続きが不要であるとともに、負担上限額までの支払いで済むことから、安心して受診することができる。しかし、現物給付方式を導入すれば国民健康保険の国庫負担金を減額されるペナルティーが課せられることから、現物給付に踏み切ることのできない自治体もある。

よって、医療費助成制度の現物給付の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置を早期に廃止されるよう強く要望する。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

意見書

福祉常任委員会(平賀守委員長)発議

安全・安心の医療・介護実現のための看護師等の夜勤改善・大幅増員を求める意見書

厚生労働省は平成23年6月17日、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」の通知(5局長通知)を発出し、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としている。さらに、平成25年2月8日には、医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが安心して働ける環境を整備するため「医療分野の『雇用の質』の向上のための取組について」(6局長通知)を発出し、取り組みを医療スタッフ全体に拡大しているが依然として慢性的な人手不足の状況である。

今後、少子高齢化社会の中で、適切な医療・介護を提供していくためには、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働現場での深刻な人手不足を大幅増員により早急に解消し、夜勤改善を初めとする労働環境改善により、働き続けることができる環境を整えることが不可欠である。

また、東日本大震災の被災地においては、医師・看護師・介護職員の不足が特に深刻である。地域医療の充実、被災地の復興に欠かせないものであり、持続可能な医療並びに介護サービスの提供体制を整備し、安全・安心の医療・介護を実現することが求められている。

よって、国においては下記の事項について適切に対策を講ずるよう要望する。

記

- 1 看護師など夜勤交代労働者の労働時間を、1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 2 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

委員長報告



花巻市議会議員政治倫理検討特別委員会(鎌田芳雄委員長)が、審査を終了したとする報告を行いました。委員長報告(要約)は、次のとおりです。

本委員会は、平成25年3月12日に設置され、花巻市議会基本条例第25条第2項に規定されている「議会は議員の政治倫理について別に定める」について、これまで18回の会議を開き、具体的な検討を行いました。

まず初めに議員の政治倫理規定を条例とするか、要綱とするかについて協議し、議会の内部規定であることから要綱とすることとしました。

また、要綱名は「花巻市議会議員政治倫理要綱」とすることとし、他の議会の事例を参考にすると

ともに、本市議会の状況を勘案し調査を進め、条文の協議を重ねました。

なお、本委員会の検討経過は、3回の議員全員協議会で報告するとともに、議員各位の意見を聴き、その意見を含めて本委員会においてさらに検討を行いました。

本委員会で作成した要綱案は、15条の条文と附

花巻市議会議員政治倫理要綱(抜粋)

本要綱では、議員の責務、政治倫理基準を定めるほか、仮に違反が認められた場合の手続きや審査方法等について定めています。全文は、市議会のホームページに掲載していますが、その一部を抜粋してお知らせします。

(目的)

第1条 この要綱は、花巻市議会基本条例平成22年花巻市条例第29号)第25条第2項の規定に基づき、議員の政治倫理の確立を図ることを目的とする。

(議員の責務)

第2条 議員は、市政に携わる権能と責務を深く自覚し、政治活動に関する諸法令を遵守することはもとより、次条に規定する政治倫理基準を遵守して活動しなければならない。

(政治倫理基準)

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1)市民の代表者として、その

常任委員会の活動報告

常任委員会は、議会から付託された案件等を専門的に審査するために設置されています。各委員会が所管する市の事務の調査や、請願・陳情の審査を行います。

総務常任委員会

- 2月24日
・協議「花巻市議会基本条例第13条及び14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
- 3月11日
・所管事務調査「社会保険・税番号制度について」

文教常任委員会

- 2月24日
・協議「花巻市議会基本条例第13条及び14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」
- 3月12日
・所管事務調査「文化財行政の現状と課題について」

福祉常任委員会

- 2月24日
・協議「花巻市議会基本条例第13条及び14条に基づ

く説明資料の作成を求める事業の選定について」

■3月12日
・第1号請願審査「岩手県の医療費助成について現物給付の導入を求めることについて」

■3月11日
・第2号請願審査「子宮頸がん予防ワクチン接種後の重篤な副反応の被害者救済を求めることについて」

■3月17日
・協議「意見書案について」

■3月17日
・協議「意見書案について」

■3月17日
・協議「意見書案について」

■3月17日
・協議「意見書案について」

める意見書の提出について(原)

②医療費助成制度の現物給付導入に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書の提出について(国)

③子宮頸がん予防ワクチン接種後の重篤な副反応の被害者救済を求める意見書の提出について(国)

④安全・安心の医療介護実現のための看護師等の夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について(国)

産業建設常任委員会

■2月24日
・協議「花巻市議会基本条例第13条及び14条に基づく説明資料の作成を求める事業の選定について」

■3月11日
・所管事務調査「国の新たな農業政策について」花巻市の農業の現状と課題について」